

事業評価票（報告団体への支出予算）

1	介護支援事業（総務局）	団体名	（一財）東京都人材支援事業団	区分	補助	28年度予算額	4,976 千円	27年度決算額	3,942 千円	
事業内容・団体への支出理由	<ul style="list-style-type: none"> 現在または将来の介護に負担や不安を抱える職員及びその家族を対象に、介護の基本的な知識や技術を付与し、介護にかかる負担や不安の軽減を図ることにより、職員が安心して仕事と介護を両立することができるよう支援し、職員の働く意欲・能力を高めていく。 上記事業について実施できるのは、職員の福利厚生事業にノウハウのある、当該団体が唯一である。 									
成果・決算状況等	<ul style="list-style-type: none"> 入門編から実践編まで職員個々の介護の実情に応じた実践的な知識や技術を習得できる介護技術実践講座を開催している。 また、講座に参加できない方も介護の知識を得ることができるよう、介護技術ビデオ・DVDの貸出しを行っている。平成27年度から送料無料キャンペーン期間を設けることにより、新規ニーズを掘り起こし、利用件数の大幅増につながっている。 									
事業実施上の課題	<ul style="list-style-type: none"> 都の各職場では多様化・複雑化する行政課題に対し、少数精鋭体制での対応を余儀なくされており、職員一人一人に求められる業務は質・量ともに年々高まっている。そうした中、介護は管理監督者等職場の中核を担う職員が突然直面しかねない問題であり、介護に関する制度やノウハウ等について理解を促進し、職員の介護と仕事の両立を図ることにより、公務能率を維持向上させ、都政の安定運営を図っていく必要がある。 									
見積概要（局評価）	<ul style="list-style-type: none"> 介護DVD貸出の送料を無料とするキャンペーンを通年で実施し、誰でも年に1回は無料で借りることができるようにする。これにより、新たなニーズの掘り起こしを行い、介護に関する知識・ノウハウの浸透につなげていく。 						拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他
							29年度見積額	5,010 千円		
財務局評価	<ul style="list-style-type: none"> 将来の介護不安を軽減することで、職員の安心を確保することは、仕事への意欲を確保していくために必要な取組である。 より多くの職員に対して働きかけるために、ビデオ・DVDの貸出等を含む多様な手段が講じられており、有効な取組であるため、局見積額のとおり計上する。 						拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他
							29年度予算額	5,010 千円		
2	私立学校安全対策促進事業費補助（学校安全推進事業）（生活文化局）	団体名	（公財）東京都私学財団	区分	補助	28年度予算額	115,146 千円	27年度決算額	137,971 千円	
事業内容・団体への支出理由	<ul style="list-style-type: none"> 本財団は、学校における非常時の安全に関わる設備の購入・設置に係る費用の一部を補助している。本財団の行う事業に対し補助を行うことで、学校安全と危機管理の更なる充実を図る。 									
成果・決算状況等	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年度は、476校に対して、合計134,597,000円の補助を行った。 									
事業実施上の課題	<ul style="list-style-type: none"> 学校での事件・事故災害の発生を未然に防止し、生徒等が生き生きと学習や運動等の活動を行えるよう、早急に非常時の安全設備設置を進める必要がある。 									
見積概要（局評価）	<ul style="list-style-type: none"> 本補助事業により、私立学校における安全設備が十分に整備される見込みのため、平成28年度をもって事業終了とする。 						拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他
							29年度見積額	- 千円		
財務局評価	<ul style="list-style-type: none"> 本補助事業の着実な実施により、私立学校における十分な安全設備の整備が行われることが見込まれるため、本事業の終了は妥当である。 						拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他
							29年度予算額	- 千円		

事業評価票（報告団体への支出予算）

3	耐震診断等技術者講習会の実施（非木造建築物）（都市整備局）	団体名	（公財）東京都防災・建築まちづくりセンター	区分	委託	28年度予算額	8,203 千円	27年度決算額	6,795 千円
事業内容・団体への支出理由	<ul style="list-style-type: none"> 緊急輸送道路沿道建築物耐震化促進にあたり、建築士等の関係団体と連携し、非木造建築物の耐震診断等に係る技術者を育成し、都民に情報を提供する。 平成23年度の事業開始以降、耐震関連業務に精通している「公益財団法人東京都建築・防災まちづくりセンター」に委託している。 								
成果・決算状況等	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年度は、耐震診断等技術者育成のため、計7回の講習会を実施し、延べ333名が受講した。 								
事業実施上の課題	<ul style="list-style-type: none"> より多くの信頼できる非木造建築物の耐震診断等技術者を育成・登録し、その情報を広く都民に提供していく必要がある。 								
見積概要（局評価）	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、専門機関や団体と協力のうえ、技術者講習会の実施、講習会実施後に受講済者の名簿を作成し、ホームページに掲載等を行うための経費を計上する。 <平成29年度受講予定者：450名> 	拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他	29年度見積額		8,552 千円	
財務局評価		<ul style="list-style-type: none"> 耐震化に向けた取組を推進するために、非木造建築物の耐震化に関する技術者を育成する講習会の実施を耐震診断・補強設計事務所の指定登録機関である本センターに委託することは妥当である。 事業費については、積算額を精査の上、所要額を計上する。 	拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他	29年度予算額		7,963 千円
4	建築物の耐震化総合相談窓口（都市整備局）		団体名	（公財）東京都防災・建築まちづくりセンター	区分	委託	28年度予算額	591,937 千円	27年度決算額
事業内容・団体への支出理由	<ul style="list-style-type: none"> 平成21年度に建物の耐震化に関する相談窓口を開設し、建物耐震化の進め方や助成制度の案内、専門業者の紹介など、広く都民の相談に応じている。 耐震化に関する相談内容は多岐に渡り、専門的な知識や情報を必要とすることから、当相談業務を本センターに委託する。 								
成果・決算状況等	<ul style="list-style-type: none"> 相談件数の実績は、平成25年度が12,015件（月平均1,001件）、平成26年度が7,726件（月平均644件）、平成27年度が4,983件（月平均415件）、28年4月～8月が1,362件（月平均272件）となっており、緊急輸送道路沿道建築物の耐震診断が順調に進捗していることから、年々減少傾向にある。 								
事業実施上の課題	<ul style="list-style-type: none"> 緊急輸送道路沿道建築物の耐震診断は、平成28年6月末時点で94.3%と順調に推移しているものの、耐震化については、住宅も含めて取組を加速していく必要がある。このため、現在の相談窓口の体制を維持しつつ、計画策定の支援制度や整備地域耐震化アドバイザーなどの各種支援制度について、より多くの都民に活用してもらうよう、ホームページや各種イベント及び区市町村を通じて窓口をPRしていく必要がある。 								
見積概要（局評価）	<ul style="list-style-type: none"> 多摩地域（立川・小平）の相談窓口開設（平成23年度から）やセンターにおける窓口開設時間の延長（25年度から毎週水曜、2時間延長）、計画策定の支援（28年度から）など、建物所有者等が耐震化に取り組みやすいよう相談窓口体制の向上を図るとともに、ホームページやリーフレット等を活用し窓口のPRを図っていく。 	拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他	29年度見積額		609,203 千円	
財務局評価		<ul style="list-style-type: none"> 耐震に関する都民からの相談に的確に対応し耐震化を推進するため、引き続き専門的な知識と情報を有する本センターへ相談窓口の運営を委託することは妥当である。 事業費については、積算額を精査の上、所要額を計上する。 	拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他	29年度予算額		494,569 千円

事業評価票（報告団体への支出予算）

5	環状第6号線（西五反田・下目黒）整備事業における街路築造委託（建設局）	団体名	首都高速道路（株）	区分	委託	28年度予算額	560,000 千円	27年度決算額	600,000 千円	
事業内容・団体への支出理由	<ul style="list-style-type: none"> 東京都が現在推進している区部環状道路の整備のうち、環状第6号線の品川区下目黒二丁目から同区西五反田五丁目までの延長約970mにおいて道路拡幅を行う。本区間は、首都高速道路中央環状品川線の五反田出入口整備後、本会社へ委託し、復旧工事と併せて連続的に整備を進めることで事業効果の早期発現を図っている。 									
成果・決算状況等	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年3月の首都高速道路中央環状品川線の開通に伴う、五反田出入口の復旧工事と併せて街路築造工事に着手しており、都と首都高（株）が連携し、効率的な事業執行に努めている。 									
事業実施上の課題	<ul style="list-style-type: none"> 本区間は、道路拡幅に伴い沿道地先との高低差処理が生じるため、地元関係者等と調整を図る必要がある。 									
見積概要（局評価）	<ul style="list-style-type: none"> 早期の事業完了に向け、街路築造工事及び電線共同溝設置工事を計上する。 <平成29年度実施予定延長 約970m> 						拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	(その他)
							29年度見積額		1,200,000 千円	
財務局評価	<ul style="list-style-type: none"> 事業完了に向けて、引き続き復旧工事と併せた効率的な整備を進めるために、見積額のとおり計上する。 						拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	(その他)
							29年度予算額		1,200,000 千円	
6	八丈島空港指定管理（港湾局）	団体名	八丈島空港ターミナルビル（株）	区分	委託	28年度予算額	153,695 千円	27年度決算額	- 千円	
事業内容・団体への支出理由	<ul style="list-style-type: none"> 八丈島空港については、平成28年度から指定管理者制度を導入し管理にあたっている。当施設は、専門的な知識が必要となる空港の運用・保安対策等に加え、航空機が安全運航するための管理運営が必須であるという特殊性から、八丈島空港ターミナルビル株式会社に特命している。 									
成果・決算状況等	<ul style="list-style-type: none"> 対象施設：東京都八丈島空港 平成28年度予算：153,695千円 									
事業実施上の課題	<ul style="list-style-type: none"> 空港の管理運営は、航空法・都営空港条例等を順守し、空港保安管理規程等に基づき、航空機の安全運航を可能とする空港施設・運用業務を確実に実施する必要がある。 									
見積概要（局評価）	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理者は、空港の管理運営業務、空港施設の維持管理、空港保安対策業務等を適切に行っており、継続的な管理を委託することで、専門知識や職務ノウハウの蓄積が可能となる。 また、10月に開催される空の日イベントにおける空港内場周道路の自転車ツアーの開催や、地元学校の作品展示の実施など、空港の活性化や地元住民に親しみをもってもらえる空港づくりを進めている。 						拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	(その他)
							29年度見積額		153,280 千円	
財務局評価	<ul style="list-style-type: none"> 安全性が求められる空港運営の特殊性から、専門知識・経験を有する本団体への委託は妥当であり、引き続き適切な空港運営を実施していくため、見積額のとおり計上する。 						拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	(その他)
							29年度予算額		153,280 千円	

事業評価票（報告団体への支出予算）

7	不当要求防止責任者講習業務委託（警視庁）	団体名 （公財）暴力団追放運動推進 都民センター	区分	委託	28年度予算額	21,703 千円	27年度決算額	21,478 千円			
事業内容・団体への支出理由		・暴対法第14条第2項に定める講習について、同法第32条の3第2項7号に基づき、本センターへの委託を行っている。 ・本講習は、暴力団により事業者に対する暴力的要求行為等不当な要求による被害を防止するため、事業者が選任した対応責任者に対して、具体的な対応要領に関する指導や助言等を目的としたものであり、その講習を実施するために十分な専門知識を有した団体である。									
成果・決算状況等		・平成27年度は、各事業者が選任した責任者に対し、各種不当要求の被害防止対策と適切な対応要領等、同責任者として必要な知識技能を習得させるため、115回8,239名に対し講習を実施している。									
事業実施上の課題		・東京都暴力団排除条例が平成23年10月に施行され、官民一体となった暴力団排除の機運が高まる中、各事業者の取り組みも活発化し、同講習の必要性、重要性は益々高まっているが、時間的制約等により講習回数の増加は望めない。									
見積概要（局評価）		・当庁と共同して、不当要求防止責任者講習事業を推進しており、前年度に引き続き、行政機関、金融機関や証券業者等への講習を充実させ、効果的な講習を実施していく。						拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他
								29年度見積額		21,803 千円	
財務局評価		・暴力的要求行為等の不当な要求による被害を防止するため、本事業を専門的な知識と経験を有する本センターに委託することは妥当である。 ・引き続き効果的な講習を実施していく必要があるため、見積額のとおり計上する。						拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他
								29年度予算額		21,803 千円	